

県内では、新型コロナウイルス感染症第2波の真ただ中！第2波収束のためにご協力を！

9月1日現在、県内でも感染拡大が続いており、福井県感染拡大警報が発令されています。市民の皆さまにおかれましては、感染拡大防止（第2波収束）のために、一人ひとりができる行動や新しい生活様式の実践を心掛けてください。

市民の皆さまへ

☑「感染防止徹底宣言」ステッカー非掲示店舗の利用を控える
・会食などの機会には、ステッカー掲示店舗の利用を推奨

☑カラオケを伴う飲食店の利用を控える
・重症化リスクの高い方は、ステッカーを掲示していないカラオケを伴う飲食店の利用を控える。
・カラオケを伴う飲食店を利用する場合は、歌唱時にマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底する。

☑マスクの徹底着用
・会食やカラオケなどマスクを外した行動には特に注意を

☑他県との往来は注意して行動
・東京都への不要不急の往来は控える。
・「感染拡大注意地域」との往来は慎重に判断
・やむを得ず感染拡大注意地域を訪問する場合は訪問先を必要最低限に限定する。
・多人数（5人以上）での会食を控える。
・全国的にクラスターが発生している施設の利用は控える。
・帰福後2週間は体調管理や感染防止対策を徹底

☑接触確認アプリ（COCOA）の導入
・氏名などプライバシー情報の登録は一切なく利用可能
・アプリ導入で、2～3割の感染を防げた可能性あり。

事業者の皆さまへ

☑「感染防止徹底宣言」ステッカーの掲示
・感染予防ガイドラインの再度徹底
・見えやすい場所にステッカーを掲示

☑PCR検査など感染拡大防止への協力
・従業員などに感染者が発生した場合、保健所の求めに応じ積極的なPCR検査や施設名の公表、休業など感染拡大防止策に協力

☑職場における感染防止対策の徹底
・在宅勤務（テレワーク）やシフト制の導入など働き方の見直しを引き続き実施

市民・事業者の皆さまへ

☑「感染予防声掛け運動」の実施【市民の皆さま】
・発熱時には外出しないよう家族に声掛け
・店舗予約時に「ステッカー貼ってありますか」とまず確認
・友人に「マスクをしよう」と互いに気遣い

【事業者の皆さま】
・同僚の発熱時には「休んでいいよ」と声掛け
・利用者がガイドラインに協力しない場合は「ほかのお客さまの迷惑になりますので」と協力依頼

☑人権・個人情報保護の徹底
・感染者・濃厚接触や医療従事者などに対して、いわれのない誹謗中傷や差別的行為は絶対しない

中小企業者などが、新しい生活様式に対応する取組みを支援します

敦賀市では、中小企業者などが、感染拡大防止ガイドラインをはじめとした感染拡大防止対策を実施し、新しい生活様式を実践するために係る経費の一部を補助しますので、ぜひ活用してください。

▶事業名 新生活様式対応緊急補助金（新しい生活様式対応支援事業）
▶対象者 市内に事業所を有する中小企業者など
▶支援対象 ①感染拡大防止対策を実施するもの
②ECサイト、キャッシュレス決済など非対面型事業を実施するもの
③店舗外で事業を実施するもの

▶申請期間 8月20日（休）～10月30日（金）※ただし、予算枠に達した時点で終了
▶補助率 2/3
▶補助上限 20万円
▶問合せ先 敦賀商工会議所 22-2611
商工貿易振興課 22-8122

1人で介護の負担感を抱え込まないために…

敦賀市の高齢化率は28%を超え、介護が必要な高齢者の方も年々増加しています。また、コロナ禍での高齢者の体力減退も問題となっています。核家族化や少子化の影響で、家族の形が変化し、1人の介護者が2人以上の介護を行う「多重介護」など、介護に関する負担感が大きい方も増えています。

そのような中、1人で介護の負担感を抱え込まず、息抜きしながら在宅での介護が継続できるよう、「家族介護者負担軽減事業」をご利用ください。



介護やすらぎ訪問 （介護者のための訪問型サービス）

1枚あたり1時間分の訪問サービスが無料で利用できる助成券（対象年度末まで有効）を対象の介護者1人に対し、年間24枚交付します。

対象者 ①、②両方に該当する方

①市内に住所があり、介護が必要な方と同居

②2人以上を在宅で介護（※要介護・要支援認定者、介護予防・生活支援サービス事業対象者を1人以上含む）



訪問サービスの内容

▶介護者の健康相談
▶掃除、洗濯、調理などの家事援助
▶買い物、通院、食事、服薬、散歩などの介助
▶介護が必要な方の見守り、話し相手 など

利用方法

①対象者が長寿健康課（1階7番窓口）へ申請
②助成券が対象者に届く
③対象者が希望する実施事業者へ利用を申し込む
④対象者と実施事業者で契約後、利用日時などを調整
⑤訪問サービスを利用後、助成券を実施事業者に渡す

介護やすらぎカフェ （介護者同士のつどいの場）

対象者

在宅で介護している介護者や介護経験者（参加費無料）

内 容 （実施事業者により異なります。）

▶講演会・講習会（正しい介護方法、認知症の理解および対応、在宅医療や在宅介護に関すること など）
▶個別相談や介護、福祉サービスなどの情報提供
▶介護者同士の交流、介護経験者との情報交換
▶介護者のリフレッシュタイム など

日 時	場 所	申込先
9/26(土) 10:00～11:30	中郷公民館	福井県医療生活協同組合 ☎25-4311
9/30(水) 13:30～15:00	あいあいプラザ	(株)ほっとリハビリシステムズ ☎37-1000
10月初旬 予定	未定	社会福祉法人 敬仁会 ☎23-5511 (小規模多機能型居宅介護事業所あゆみ)
10/22(木) 13:00～14:30	ハーツつるが	福井県民生活協同組合 敦賀きらめき ☎21-1500
11/7(土) 13:30～15:00	未定	片づけっこ（担当：山崎） ☎090-8269-9141

今後の開催日等については、市HPなどでお知らせします。（事業所毎に年3回程度実施予定）

実施事業者

「介護やすらぎ訪問」「介護やすらぎカフェ」とともに下記の5つの事業者が実施

事業者名	住所	問合せ先
片づけっこ	松葉町20-12	☎090-4687-9960
社会福祉法人 敬仁会	開町3-35	☎23-5511 (小規模多機能型居宅介護事業所あゆみ)
福井県医療生活協同組合	公文名1-6	☎25-4311
福井県民生活協同組合敦賀きらめき	市野々町2丁目1554	☎21-1500
(株)ほっとリハビリシステムズ	沓見141-2-1	☎37-1000

「介護やすらぎ訪問」と「介護やすらぎカフェ」をご利用いただき、1人で介護負担を抱え込まないようにしましょう！

問合せ先 長寿健康課 ☎22-8181